令和８年度犯罪被害者月間「県民のつどい」開催要領

１　目的

犯罪被害者等に対する県民の理解を深めるとともに犯罪被害者等に対する適切な配慮や支援がなされることにより、犯罪被害者等の尊厳が守られる社会の形成の促進を図る。

２　主催等

(1)　主催
秋田県、秋田県人権啓発活動ネットワーク協議会

(2)　共催
秋田県警察、(公社)秋田被害者支援センター、秋田県被害者支援連絡協議会

(3)　後援（予定）
秋田県教育委員会、秋田県市長会、秋田県町村会、（公社）秋田県防犯協会連合会
秋田県倫理法人会、秋田県少年保護育成委員連絡協議会、秋田弁護士会
（公財）秋田県暴力追放運動推進センター、（一社）秋田県交通安全協会

３　日時

令和８年１１月８日（日）　１３：３０～１６：００

４　場所

にぎわい交流館Ａｕ　多目的ホール（秋田市中通一丁目４番１号）

５　参加者

定員２００名（事前申込み方法は別途案内します。当日参加も可とします。）

６　内容

【３階多目的ホール】

(1)　13：30　　開会
(2)　13：30（15）主催者等挨拶（副知事、県警本部長、県議会議長）
(3)　13：45（５）来賓等紹介
(4)　13：50（30）「命の大切さ学習教室」に参加した児童・生徒による手紙の朗読
（６人予定）
14：20（10）休憩
(5)　14：30（60）犯罪被害者遺族による講演
講師　猪野憲一　氏　（桶川ストーカー殺人事件被害者遺族）
(6)　15：30（５）秋田被害者支援センター理事長挨拶
(7)　15：35　　閉会
15：35（５）休憩・音楽演奏準備
(8)　15：40（20）音楽演奏（秋田県警察音楽隊）

【ホール前ロビー、１階オープンスペース】（予定）

12：30～16：00　いのちのパネル展等の展示

７　連絡先

秋田県生活環境部県民生活課
安全安心まちづくり・交通安全チーム　018－860－1522